4. 自然公園区域内における森林の施業について

(昭和 34年 11月 2日 34林野指第 6417号 林野庁長官より各営林局長あて

(別 紙)

## 自然公園区域内における森林の施業について

#### 第1 国立公園及び国定公園

### I. 森林施菜制限細目

- 1. 一般事項
- (1) 国立公園及び国定公園区域内の森林の施業は、国有林野(公有林野等官行造林地を含む。以下同じ。)にあっては、地域施業計画(公有林野等官行造林地施業計画を含む。)、民有林にあっては、地域森林計画に基づき、風致の維持を考慮して行なわなければならない。
- (2) 地域施業計画又は地域森林計画を定める場合は原則として、国立公園及び国定公園の特別地域、普通地域別に施業方法を定めるものとする。
- 2 特別地域における制限

特別地域内における森林の施業に関する制限は、国立公園計画及び国定公園計画において定める第 1 種特別地域、第 2 種特別地域及び第 3 種特別地域の区分(別紙)に従い、それぞれ次のとおりとする。

(中略)

- (1) 第1種特別地域
  - (f) 第1種特別地域の森林は禁伐とする。ただし,風致維持に支障のない場合に限り,単木択伐法を行なうと とができる。
  - (中) 単木択伐法は次の規定により行なう。
    - A 伐期給は、標準伐期給(森林法(昭和26年法律第249号)第5条第22項第1号に規定する標準伐期給をいう。以下同じ。)に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。
    - B 択伐率は現在蓄積の10%以内とする。
- (2) 第2種特別地域
  - (イ) 第2種特別地域の森林の施業は、択伐法によるものとする。 ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法によることができる。
  - (中) 国立公園計画に基づく車道,歩道,集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地,要改良林分,薪炭林を除く) は、原則として単木択伐法によるものとする。
  - (\*) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。
  - 白) 択伐率は用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。
  - 的 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合、国立公園部長は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。
  - (\*) 特に指定した風致樹については、保育及び保護につとめること。
  - (ト) 皆伐法による場合,その伐区は次のとおりとする。

- A 1 伐区の面積は 2 ヘクタール以内とする。但し、疎密度 3 より多く、保残木を残す場合又は車道、歩道、 集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点が望見されない場合伐区面積を増大することができる。
- B 伐区は、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐 区はつとめて分散させなければならない。
- (3) 第3種特別地域
  - (f) 第3種特別地域内の森林は、全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。
- 3 特別保護地区における制限

特別保護地区内森林の施業に関する制限について、厚生大臣はそれぞれの地区につき農林大臣と協議して定めるものとする。

4 普通地域内における制限

風致の保護ならびに公園の利用を考慮して施業を行なうものとする。

(以 下 略)

## 附図 ランドサット経年変化図

縮尺(1:250,000)

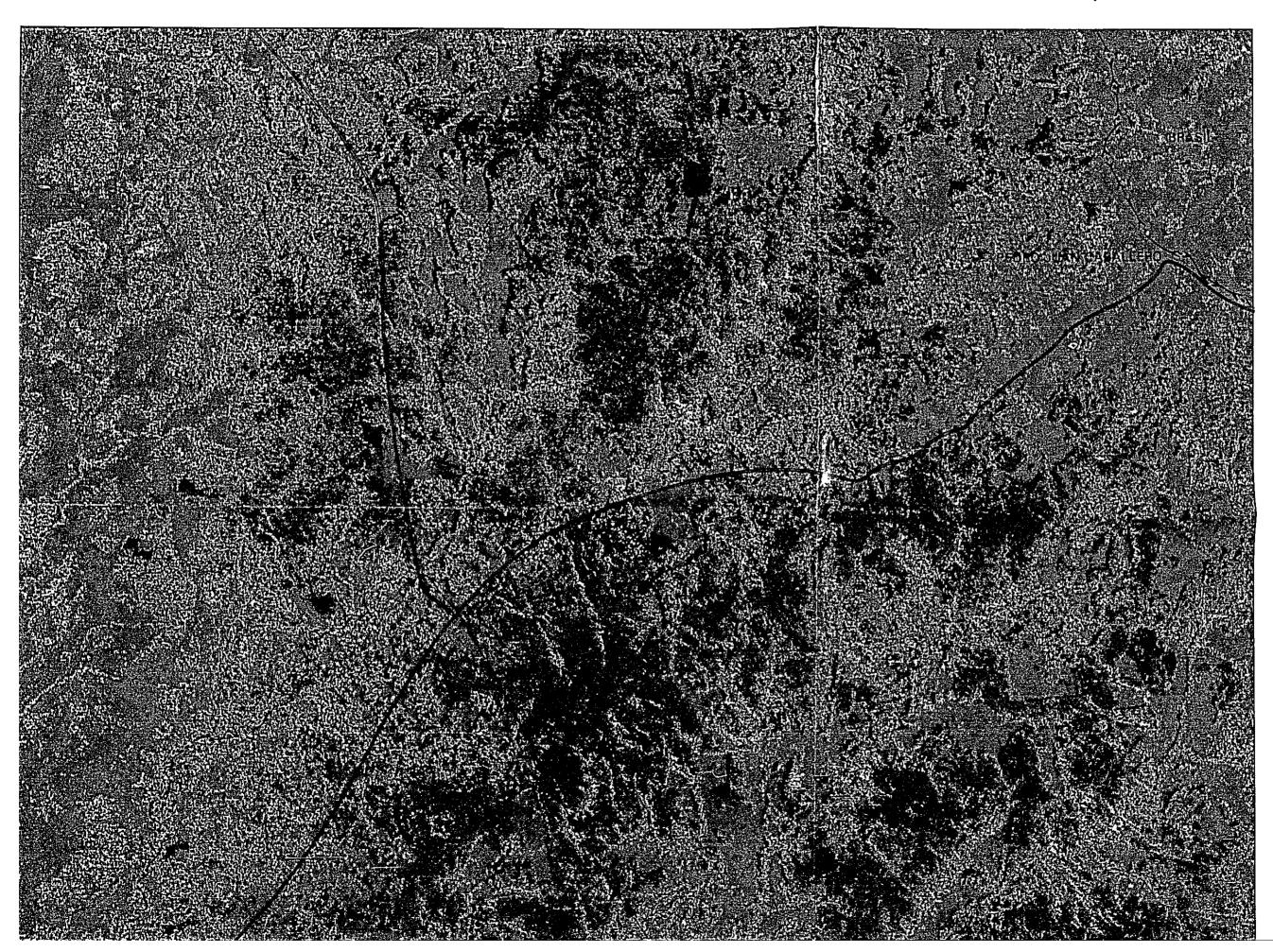
この画像は、1983年3月のMSSデータを用いて、林相区分を行なった上に1981年3月のMSSデータを重ね合わせて2年間の変化状況を示したものである。森林が皆伐された箇所を赤色で、森林が抜き伐りされた箇所を黒色で示してある。

凡例

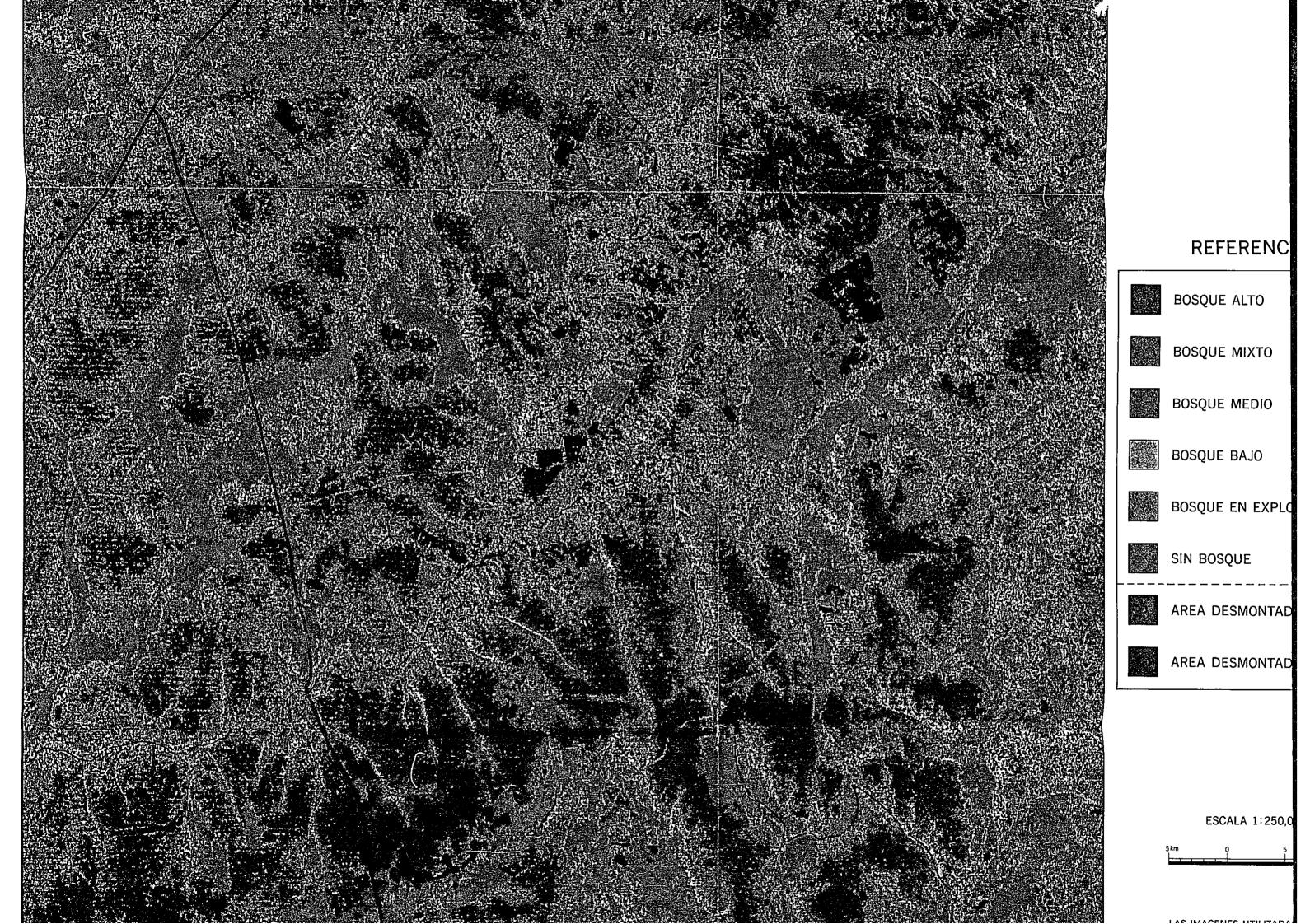
色		林相
緑	色	高木林
骨	色	混 生 林
青彩	人色	中木林
黄	色	低木林
対∦	<b>表色</b>	伐採進行林
灰	色	非森林
赤	色	皆伐地
黒	色	抜き伐り地

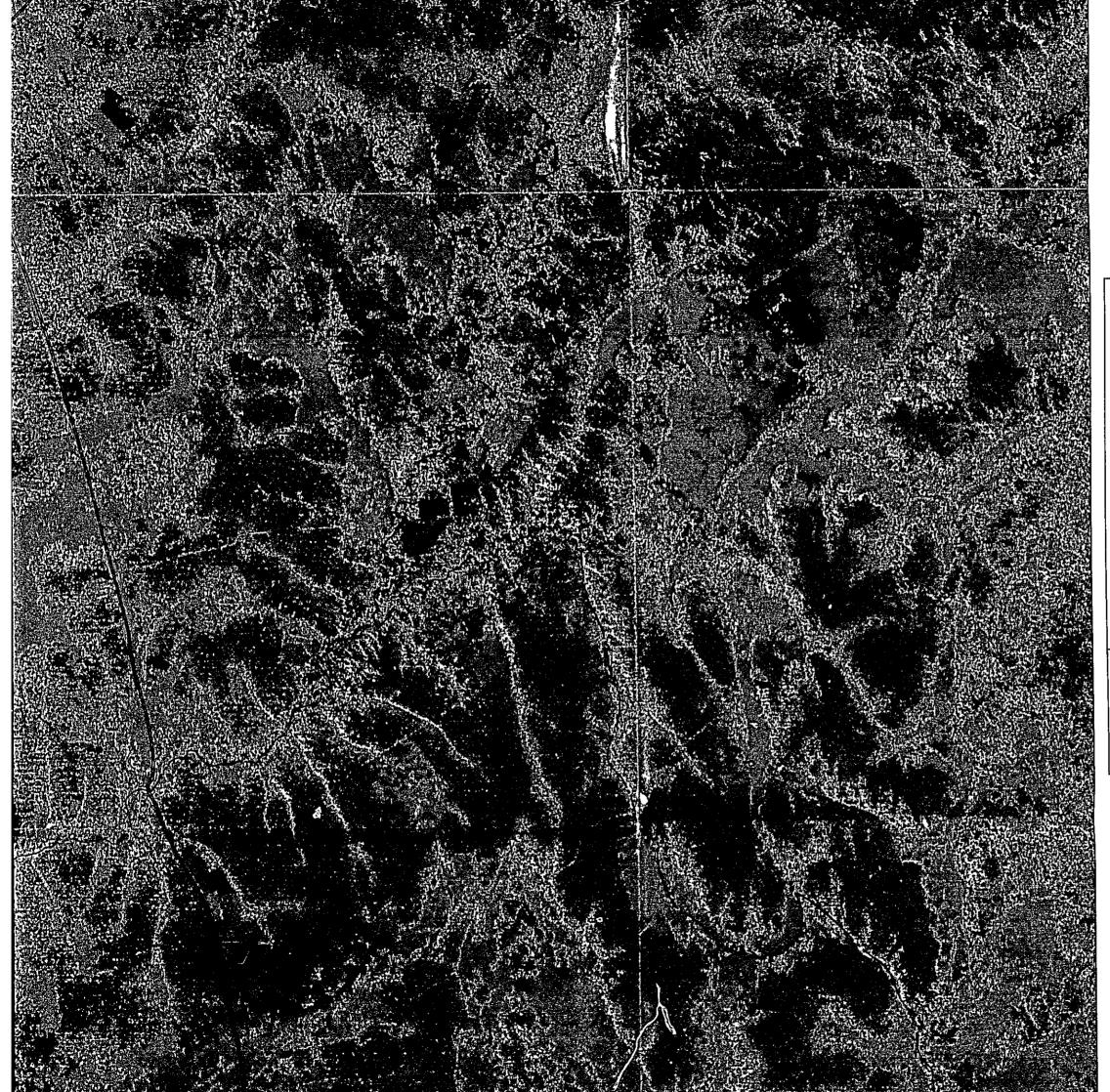
# MAPA DE LA VARIACIÓN POR AÑOS POR IMAGENES DE LANDSAT

(ZONA NORESTE DE LA REGION ORIENTAL REPUBLICA DEL PARAGUAY)

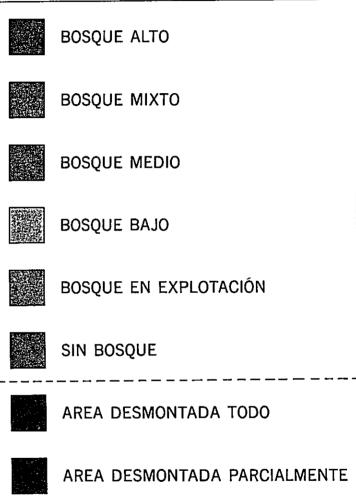




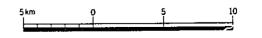




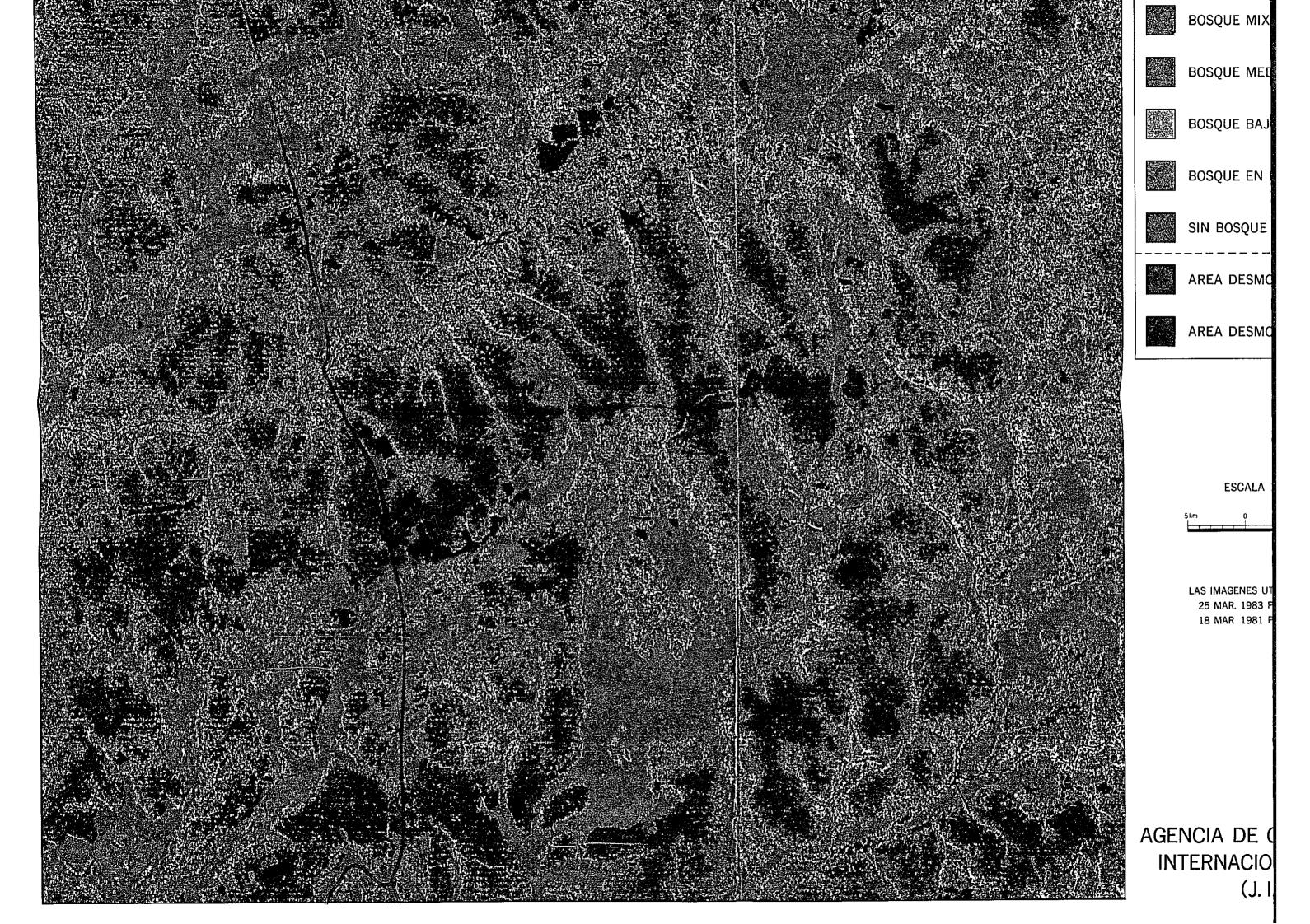
## REFERENCIA

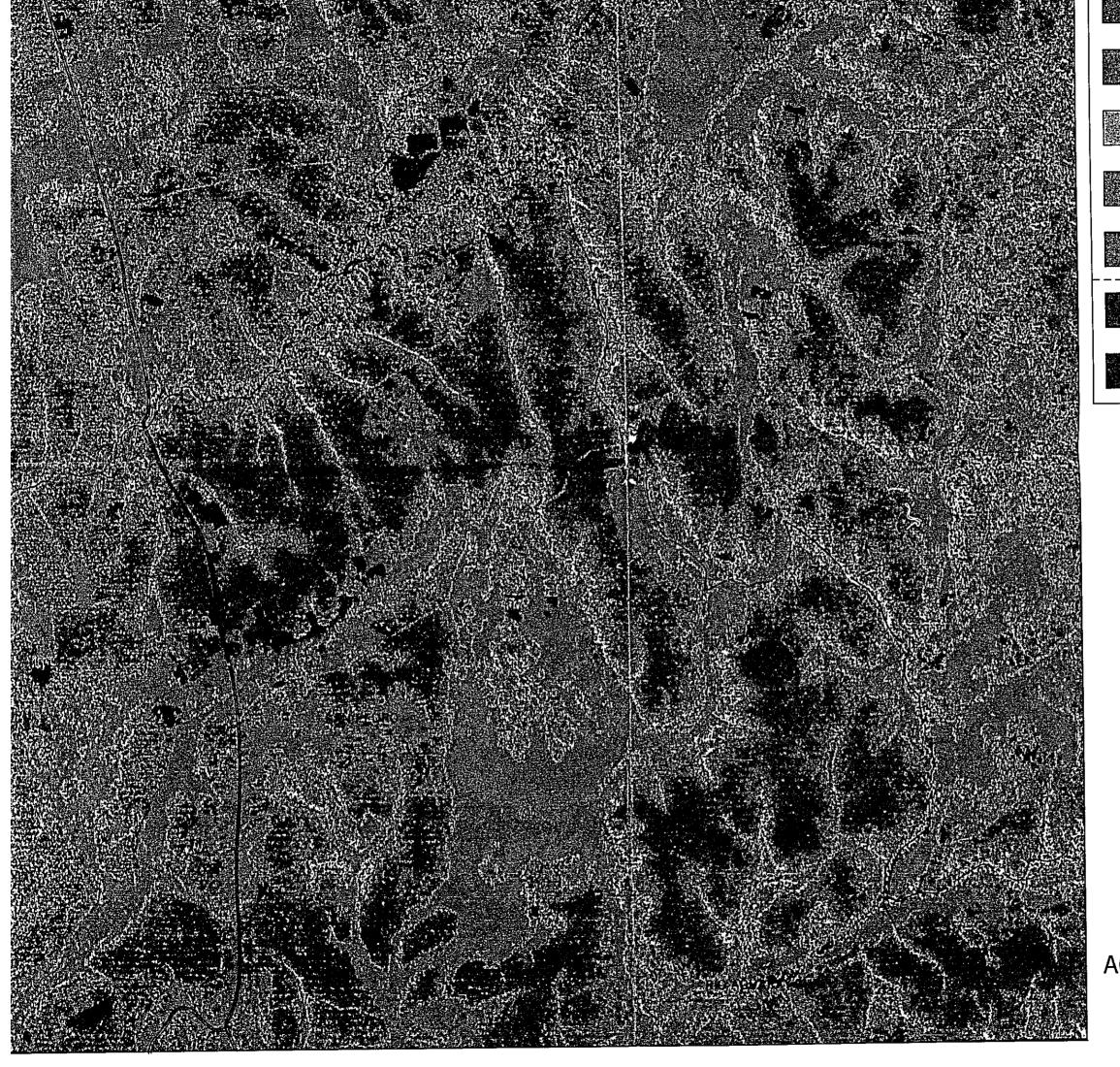


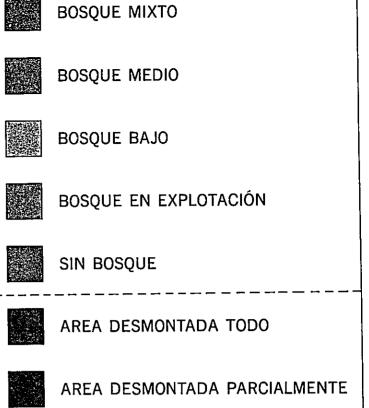
ESCALA 1:250,000

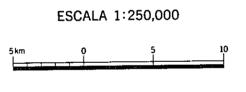


LAS IMAGENES UTILIZADAS 25 MAR. 1983 POR LANDSAT IV 18 MAR. 1981 POR LANDSAT III









LAS IMAGENES UTILIZADAS 25 MAR. 1983 POR LANDSAT IV 18 MAR 1981 POR LANDSAT III

AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN (J. I. C. A)

